

東伊豆町観光施設に於ける新型コロナウイルス感染症に関する基本方針

東伊豆町の宿泊施設や観光施設では、以下の指針に基づき、新型コロナウイルス感染防止対策を行い、旅行者並びに従業員の安全・安心を確保しながら、サービスの提供に努めて参ります。

令和2年6月16日

東伊豆町長

太田 長八

東伊豆町観光協会長

石島 専吉



1 旅行者に対する対策

- (1) 必要に応じて旅行者の制限や誘導を行うこと
- (2) 手指の消毒設備の設置を行うこと
- (3) マスクの着用等の要請を行うこと
- (4) 「三つの密」を徹底的に避けること
- (5) 室内の換気や人と人との距離を適切にとること

2 従業員に対する対策

- (1) 検温等による体調管理を励行し、体調が悪い場合は出勤を控えさせること
- (2) こまめに石けん等で手を洗うか、アルコール消毒を徹底させること
- (3) マスク着用等を励行すること
- (4) 休憩・食事時間を分散し、人の密を避け、対面で食事や会話をしないようにすること

3 施設・サービス等に対する対策

- (1) 複数の人の手が触れる場所や、共有する物品は定期的に消毒すること
(ドアノブ・各種ボタン・手すり・テーブル・いす・ソファー・蛇口等)
- (2) 手や口が触れるようなものは、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を図ること
- (3) 人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮断すること
- (4) 旅行者が使用した浴衣、リネン類等はすべて洗濯・消毒済みのものと交換すること
- (5) その他の留意点
 - ①入館時（ロビー等）
 - ・万が一感染が発生した場合に備え、宿泊客等の名簿を適正に管理すること
 - ②チェックイン・チェックアウト
 - ・間隔を空けた待ち位置の表示など、宿泊客同士の距離を保つこと

③宿泊カードの記入

- ・フロントデスク、筆記具等の頻繁な消毒等を行うこと

④館内・客室案内

- ・従業員による説明ではなく、文書の配布や動画による紹介等を導入すること

⑤ルームキー、キーカード

- ・返却されたルームキー、キーカードの消毒を行うこと
- ・フロントスタッフは手指消毒を行うこと

⑥エレベーター

- ・乗車人数の制限を状況により検討すること
- ・エレベーター内やボタンの定期的な消毒を行うこと

⑦大浴場

- ・入場制限などを設け、密の状態にならないようにすること

⑧食事

- ・食事前の手洗い、手指消毒を依頼すること
- ・会場の換気に努めること
- ・食事の提供については、密の空間を作らないよう工夫すること

⑨休憩スペース

- ・常時換気に努め、一度に休憩する人数が過多にならないよう努めること

4 再開に向けた考え方について

- (1) 施設ごとに徹底した感染防止対策を講じた上で再開する。
- (2) 県外からの旅行者が多く訪れる施設などは、人数制限を行うなどの対策を検討する。
- (3) 感染が生じた施設については、速やかに休館など営業活動を自粛し、消毒等の措置を講じる。